

令和2年5月1日

生徒及び保護者の皆様

津久井高等学校長

連休明け以降の県立学校の臨時休業の取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保するため、本校をはじめ神奈川県すべての県立学校は、令和2年5月6日まで臨時休業としていたところです。

国の緊急事態宣言の解除か延長かにつきましては、連休中の判断となる見通しですが、神奈川県教育委員会では、5月7日及び5月8日については臨時休業とすることを想定しております。急遽5月7日から学校再開となった場合にはあらためてマチコミメール及びホームページ緊急掲示板にてお知らせいたしますが、お知らせが無い時は5月7日及び8日は臨時休業となります。

また、5月11日以降のことについては、対応が決まり次第お知らせしますので、マチコミメールやホームページ緊急掲示板にてご確認ください。

臨時休業が長期に及んでおりますが、引き続き、保護者の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

問合せ先

定時制教頭 新井

電話 (042) 784-7368